

- ・ 特定健診・特定保健指導等のアウトソーシング先となる事業者等の育成方策
- ・ 被扶養者に対する施策に関する情報交換、推進方策
- 協議会の取組の広報、啓発

(2) 2次医療圏協議会の主な具体的役割

- 2次医療圏固有の健康課題の明確化
- 共通認識として明確化された健康課題に対して、各構成機関・団体として担える役割の確認と推進
- 健診の実施状況及び結果等の健康に関する情報の収集、健康意識調査等によるニーズ把握等の実施
- 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園、学校、ヘルシーメニュー協力飲食店、産業界の取り組み、マンパワーなど）の情報交換、有効活用、連携、調整
- 健康に影響を及ぼす地域の環境要因（保健行動や青少年の健全な育成を阻害する施設・設備、地域に特有な気象条件・交通条件、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度により得られるデータ等）に関する情報交換、方策の協議、調整
- 具体的な事業の企画・実施・評価等の推進及び事業に関する広報
  - ・ 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査、意識調査等）
  - ・ フォーラム、健康情報マップ作成、ポスター作成等の企画
  - ・ 健康教育、健康相談等の共同実施
  - ・ 研修会、事例検討会の開催
- 圏域の市町村、事業者への支援
- 協議会の取組の広報、啓発